

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問(順位第1番から2番まで)
- 第1番 氏原秀城議員
- 第2番 笹木慶之議員
- 第4 議案第11号について(上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決)
- 議案第11号 宇部・山陽小野田消防組合議会の議決すべき事件を定める条例制定の件
- 第5 議案第7号について(上程・提案理由の説明、監査委員の決算審査意見の報告、
質疑・討論・表決)
- 議案第7号 平成27年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第6 議案第8号から第10号について(上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決)
- 議案第8号 物品購入の件(水槽付消防ポンプ自動車(型)1台)
- 議案第9号 物品購入の件(高規格救急自動車1台)
- 議案第10号 物品購入の件(消防ポンプ自動車(CD-1型)2台)
- 第7 報告第6号から第12号について(上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決)
- 報告第6号 専決処分を報告し、承認を求める件(宇部・山陽小野田消防組合職員の退職管理に関する条例(平成28年条例第4号))
- 報告第7号 専決処分を報告し、承認を求める件(宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(平成28年条例第5号))
- 報告第8号 専決処分を報告し、承認を求める件(宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例(平成28年条例第6号))
- 報告第9号 専決処分を報告し、承認を求める件(宇部・山陽小野田消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例(平成28年条例第7号))
- 報告第10号 専決処分を報告し、承認を求める件(宇部・山陽小野田消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例(平成28年条例第8号))
- 報告第11号 専決処分を報告し、承認を求める件(宇部・山陽小野田消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例(平成28年条例第9号))
- 報告第12号 専決処分を報告し、承認を求める件(平成28年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算(第1回))

出席議員：組合議員 9 人

説明のため出席した者：管理者以下 1 2 人

事務局職員：2 人

午前 9 時 5 7 分開会

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

会議規則第 7 8 条の規定により、松尾数則議員、真鍋恭子議員を指名。

日程第 2 会期の決定

会期は本日 1 日のみと決定。

日程第 3 一般質問

- ・ 氏原秀城議員：一般質問通告書に従い、以下のとおり質問。
 - 1 外国人傷病者への対応について
 - (1) 外国人からの 1 1 9 番通報対応について
 - (2) 外国人への救急対応について
- ・ 久保田管理者：1 (1) について、指令システム内に組み込まれた 7 か国語の自動音声によって、通報者に対して日本語の話せる人に電話を代わるように案内している。付近に日本語の話せる人がいない場合には、一般社団法人山口県観光連盟が行っている、「多言語コールセンター」に消防指令台から接続をして通報者、コールセンター職員、消防局の三者による通話によって災害地点の特定や傷病状況など必要な情報を聴取する。
 - (2) について、外国人との意思の疎通を図るため、言葉を選ばず誰にでも理解ができるユニバーサルデザインを用いたイラスト入りのカードを作成し、すべての救急車に積載した。

また、傷病状況の聴取等が必要な場合には、多言語コールセンターへ救急車の中から連絡をして対応する。
- ・ 氏原議員：多言語コールセンターの回線数は。
- ・ 江本消防長：1 6 回線を使用しているということを確認している。
- ・ 氏原議員：外国人に実際に対応された件数は。
- ・ 江本消防長：日本語を全く話せない外国人からの 1 1 9 番通報は、平成 2 6 年 3 月に高機能指令センターを設置してから 1 件もない。
- ・ 氏原議員：外国人への対応で、タブレット端末、アプリ等の導入についてはどう考えているか。
- ・ 江本消防長：他の消防本部の状況を注視しながら導入を検討していきたい。
- ・ 氏原議員：空港や警察との連携訓練は、今後考えているのか。また、空港で消防と同じような

支援ボードが使われているが、消防のような疾病等に関する内容は盛り込まれているのか。

- ・ **江本消防長**：山口宇部空港との消防救難訓練は本年も航空機事故を想定して、関係機関が集結し、実施している。外国人対応訓練については、消防救難訓練の打合せ会議が開催されるのでその中で提案していきたい。

空港で使われている対応ボードは警察編、盗難編、救急編のボードがあることを確認している。これを精査して、改善したほうがいいというのがあれば、空港に提案していきたい。

- ・ **笹木議員**：一般質問通告書に従い、以下のとおり質問。

1 消防体制の運用強化と定数管理の現状と課題について

(1) 防火・防災対策の推進について

- ア 超高齢社会における火災予防行政の取り組みについて
- イ 安心・安全な事業所づくりの取り組みについて

(2) 消防・救急・救助体制の充実強化について

- ア 火災防ぎょ体制の充実強化の取り組みについて
- イ 救急救助業務の充実強化・高度化推進の取り組みについて

(3) 消防組織の機能強化について

- ア 安全管理体制の充実強化の取り組みの現状と今後の方針について
- イ 人材育成強化の取り組みと今後の方針について

(4) 消防力の充実強化における定数管理の現状と課題について

- ア 適正な労働環境の保持について
- イ 無年金者救済措置を踏まえた労務管理について

- ・ **久保田管理者**：1(1)アについて、消防法施行令が改正され、既存を含めた高齢者社会福祉施設やその他の類似施設に対して、スプリンクラー設備や自動火災報知設備等の設置基準が強化された。この改正によって新たに消防用設備の設置義務が生じた施設に対して、個別に立入検査を実施して経過措置期限内に適法に設置するように指導をしている。

イについて、当消防局管内の大規模な化学プラントに対して個別に立入検査を実施し、プラント内施設の位置、構造及び設備の検査並びに法定点検の実施の有無及び保安体制の状況確認等を行って、関係者に災害予防について強力に指導をしている。

(2)アについて、複雑多様化する災害現場での安全管理及び部隊統括等を適切に行う体制の充実強化のために、平成26年度に宇部中央消防署と小野田消防署に現場指揮隊を配置している。現在、現場指揮隊をより効果的に運用するために、指揮隊運用マニュアルの見直しを行っており更なる火災防ぎょ体制の充実強化に努める。

イについて、メディカルコントロールを担う医師との連携のもと、救急業務全般を教育指導する指導救命士を平成29年度までに2人養成する計画である。また、救急処置の充実強化を図るため、救急救命士の処置拡大2項目の研修について、平成29年度までに40人の受講を目標としていたが、これについては平成28年度中に達成できる見込みである。

(3)アについて、世代交代に伴う公務災害の発生を未然に防ぐため、安全管理教育指導者の

質的向上を目的として、各種の研修を積極的に受講させている。また、各消防署において訓練を繰り返して実施をするほか、毎年、消防局全体で実施をしている警防技術錬成会や消防活動に必要な資格を取得させることで安全管理の徹底を図っている。

イについて、日々、災害や事故を想定した様々な訓練を実施しているところである。また、予防技術資格者を始め、業務に必要な資格の取得と倫理教育を行うなど消防力はもちろん、公務員としてのモラルの低下を招くことのないように引き続いて人材育成の強化に取り組んでいく。

(4)アについて、平成28年度にストレスチェック制度を導入して働きやすい職場づくりを進めることによってメンタルヘルス不調の未然防止に努めている。この制度のほか、労働安全衛生に係る研修会の開催や職場生活に必要な物品の更新、適正な労働時間の管理など働きやすい労働環境の整備に努めている。

イについて、当消防局において、再任用制度の運用を開始して、平成28年度に短時間勤務職員を1人雇用している。今後、対象者数が増加することから再任用職員の配置先について事務部門だけでなく、現場への配置も視野に入れて、現職のときに定期的なジョブローテーションを行うとともに、高齢職員の健康管理の徹底と体力の維持を図りたい。今後、年金との接続はもちろん、経験豊富な再任用職員が若手職員に技術を伝承できる再任用制度の構築に努めていきたい。

- ・ 笹木議員：前期実行計画の超高齢社会における火災予防行政の取り組みについての現状の到達率は。
- ・ 橋本予防課長：消防法改正を受けているスプリンクラー設備の関係が現在13%、自動火災報知設備に関する改正の適合が現在10%である。法改正の経過措置期限内に100%適法に設置できるよう指導を続けたい。
- ・ 笹木議員：化学プラント工場などでの実災害が起こった時の対応力は。
- ・ 江本消防長：石油コンビナート等災害防止法に基づいた防災資器材や消防力の整備指針で示す消防車両は100%充足している。
- ・ 笹木議員：他の消防署でアドレナリンの紛失の問題や静脈路確保のための輸液の処置によるドクターとの連携の問題があったが、当組合の管理状況と取り組みは。
- ・ 江本消防長：アドレナリンについては鍵を掛けたところに確実に保管をし、台帳で管理するように再徹底をしている。救急救命士の救命処置については医師とのやりとりは本当にいいのか二人、三人の目、耳でチェックするような体制を取っている。
- ・ 笹木議員：新しく導入する地方公会計制度の運用は大丈夫か。
- ・ 江本消防長：現在、企画財政課職員に研修を受講させるなどしている。今後、財務処理の概要や分析、活用についてはそれぞれの職責に応じた研修を局内で実施する予定。
- ・ 笹木議員：消防力の整備指針に基づく職員算定数の中で特に予防要員が不足しているが、体制は十分か。
- ・ 江本消防長：十分とは言えないが業務の見直しや職員の適正配置により対応している。消防署や出張所の警防要員も防火対象物の立入検査に出向させるなどして、積極的に予防業務を実施させている。

- ・**笹木議員**：新たに導入された人事評価制度の現状は。
- ・**江本消防長**：実施規程とマニュアルを作成して、平成28年10月1日から本格運用している。災害出動する職員の人事評価が国の定めた評価方法となかなかそぐわない点もあるが、職員の意見を聞きながら改正すべきところは改正して、適切な人事体制が構築できるようにしていきたい。
- ・**笹木議員**：再任用制度で一般行政職との人事交流は考えているのか。
- ・**江本消防長**：現在、再任用が少ない段階なので対応は考えていないが、地方公務員法によれば、組合と構成市間の人事交流ができるという規定があるので、今後、状況を踏まえながら構成市と調整を図って適切に対応したい。

日程第4 議案第11号について

議案第11号 宇部・山陽小野田消防組合議会の議決すべき事件を定める条例制定の件
提出者（吉永美子議員）から提案理由の説明

質疑：なし

討論・表決

討論：なし

表決：起立全員で可決

日程第5 議案第7号について

議案第7号 平成27年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計歳入歳出決算認定の件
管理者から提案理由の説明

監査委員から決算審査意見の報告

質疑

- ・**吉永議員**：特殊車両を更新したときに、前の車両をオークションに出すことは可能なのか。
- ・**末永警防課長**：昨年度、山陽小野田市内の救急車が競売にかけられたが、結果としては入札0ということで廃車になっている。
- ・**吉永議員**：今後、オークションにかけていくことは消防としては考えていないということか。
- ・**江本消防長**：当局の消防車については、すべて構成市のものとなっているため、廃車するときは、構成市に返却している。この返却された車両について、それぞれの構成市でどのように処分されているか詳しいことはこちらでは把握をしていない。
- ・**笹木議員**：休日勤務手当と職員数のバランスは検討されているか。
- ・**江本消防長**：隔日勤務者は祝日に関係なく一定のサイクルで勤務をしており、祝日と年末年始の間2日に勤務があたった場合には、勤務者に休日勤務手当を支給している。休日に仕事をさせているという現状はあるが、職員のほうから不平不満は上がってきていないので現状のままで対応していきたい。
- ・**真鍋議員**：指導救命士は今後どのように生かしていくのか。
- ・**末永警防課長**：指導救命士については、現在の救命士の教育指導体制の構築を図ること、救急隊員の教育をすること、通信指令員への救急に係る教育を行うこと、また、メディカルコン

トロール協議会との連携強化役として活躍してもらいたいと考えている。

- ・**真鍋議員**：救急救命士の再教育とはなにか。
- ・**末永警防課長**：救急救命士の再教育は救急救命処置の知識と技能の維持向上を図るということを目的とし、2年に1回病院研修を実施している。これは、消防法に基づいて山口県救急業務高度化推進協議会が作成した、救急救命士再教育実施要領に基づいて行っている。
- ・**真鍋議員**：石油貯蔵施設立地対策事業費補助金の山陽小野田市と宇部市の補助金の額は。
- ・**山本次長**：平成27年度において、当消防組合は宇部市分が1,629万1,380円。山陽小野田市分が3,120万4,380円。
- ・**真鍋議員**：平成27年度の補助金の運用については何があったか。
- ・**山本次長**：宇部市側については消防ポンプ自動車2台を宇部中央消防署と北部出張所に配備し、連絡車を宇部中央消防署に配備した。山陽小野田市側については高規格救急自動車を小野田消防署に配備し、連絡車を埴生出張所に配備した。
- ・**真鍋議員**：補助金は毎年度どういう状況で変わっていくのか、なぜこれだけ減少したのか。
- ・**山本次長**：消防組合が事業推進をしていく中で、年度ごとに資器材、車両等を整備するがその内容によって、条件が違う。もう1点が、市町の合併の特例として、今までは旧市町の合併分を交付してもらっていたものが、特例期間が10年ということで、平成26年で終了している。平成27年度からは合併後の算定により交付されることとなったので、宇部市、山陽小野田市、それぞれ減額になっている。
- ・**真鍋議員**：定数298人に対して実員が297人なのはなぜか。また、平成27年度の退職者の内訳は。
- ・**内田総務課長**：平成27年度の採用者が決定した後に職員1人が早期に退職をしたため、職員補充が間に合わず297人となっている。次に、平成27年度の退職者の内訳は定年退職者が6人、そして早期退職者が3人の計9人となっている。

討論・表決

討論：なし

表決：起立全員で可決

日程第6 議案第8号から第10号までについて

議案第8号 物品購入の件（水槽付消防ポンプ自動車（型）1台）

議案第9号 物品購入の件（高規格救急自動車1台）

議案第10号 物品購入の件（消防ポンプ自動車（CD-型）2台）

管理者から提案理由の説明

質疑

- ・**河崎議員**：議案によって入札指名業者数が違うのはなぜか。
- ・**山本次長**：消防車両と救急車両によって取り扱う業者数に違いがあるため。

討論・表決

- ・議案第8号 物品購入の件（水槽付消防ポンプ自動車（型）1台）

討論：なし

表決：起立全員で可決

- ・議案第9号 物品購入の件（高規格救急自動車1台）

討論：なし

表決：起立全員で可決

- ・議案第10号 物品購入の件（消防ポンプ自動車（CD - 型）2台）

討論：なし

表決：起立全員で可決

日程第7 報告第6号から第12号までについて

報告第6号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の退職管理に関する条例（平成28年条例第4号））

報告第7号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第5号））

報告第8号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第6号））

報告第9号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第7号））

報告第10号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例（平成28年条例第8号））

報告第11号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第9号））

報告第12号 専決処分を報告し、承認を求める件（平成28年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回））

管理者から提案理由の説明

質疑：なし

討論・表決

- ・報告第6号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の退職管理に関する条例（平成28年条例第4号））

討論：なし

表決：起立全員で承認

- ・報告第7号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第5号））

討論：なし

表決：起立全員で承認

- ・報告第8号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関

する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第6号）

討論：なし

表決：起立全員で承認

- ・報告第9号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第7号）

討論：なし

表決：起立全員で承認

- ・報告第10号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合手数料徴収条例の一部を改正する条例（平成28年条例第8号）

討論：なし

表決：起立全員で承認

- ・報告第11号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（平成28年条例第9号）

討論：なし

表決：起立全員で承認

- ・報告第12号 専決処分を報告し、承認を求める件（平成28年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回）

討論：なし

表決：起立全員で承認

午前11時53分閉会